

お取引先各位

四天王寺大学
四天王寺大学大学院
四天王寺大学短期大学部
学 長 岩 尾 洋

公的研究費等における取引についてのお願い

貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本学では、文部科学省における『研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)』および『研究活動における不正行為への対策等に関するガイドライン』に基づき、適切な管理体制確保、確実な検収体制の整備等の施策を行っております。

つきましては、前述ガイドラインにおいて求められる事項を、下記のとおりお取り計らいくださいますようお願いいたします。

記

- ・公的研究費等を支払い原資とするすべての物品は、事務局担当課にて納品検収を行います。
- ・発注権限は大学担当課にあり、研究者本人からの発注は原則受け付けないでください。研究者本人からの依頼があった場合は、すみやかに本学担当課までご連絡ください。
- ・見積書・納品書・請求書・領収書等の証憑書類にはすべて朱印（会社印等）が必要です。また、宛名は「四天王寺大学（または四天王寺大学短期大学部）研究者氏名」としてください。詳細な受注内容（品名・型番・数量等）を明記し、日付を記入してください。これらの記載のないものは、不備とみなし再度作成をお願いすることとなります。その際、支払いの遅延等が発生する可能性がありますのでご注意ください。
- ・誓約書（別添本学様式）の提出をお願いいたします。今後の公的研究費等を支払原資とする物品等の発注は、誓約書の提出があったお取引先とさせていただきます。

万が一、本学関係者より「預け金」「架空請求」等の不正な要求があった場合は毅然と断りいただき、本学までご連絡いただけますようお願いいたします。また、本学での内部監査業務の一環として、貴社の原簿等の提示をご依頼させていただく場合がありますので、併せてご了承ください。

以上